

会員議会におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃、本連盟の活動ならびに事業に対し、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。



全国森林環境税創設促進議員連盟
会長 板垣一徳
(新潟県村上市議会議員)

さて、本連盟では、森林・林業・山村対策の抜本的強化を図るための森林環境税の一日も早い導入の実現を求める取り組みを進めてまいりました。

この結果、「平成29年度税制改正大

綱」において、長年、連盟が要望して参りました森林環境税について「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設に向けて、地方公共団体の意見も踏まえながら、具体的な仕組み等について総合的に検討し、平成30年度税制改正において結論を得る」と盛り込まれたことは、これまでのたゆまぬ運動の成果であり、本連盟会員の皆様のご指導、ご協力の賜物と厚くお礼申し上げます。

一方、現在37府県で、森林整備等を目的とした独自課税を行っている現状などから、制度設計の困難さを指摘する声も聞こえるなど、森林環境税の確実な導入のためには、なお課題があることも事実であります。

平成29年は、関係省庁との連携をより強め、これ

らの課題を解決し、森林・林業・山村の現状やこの税の重要性をより広く知っていただく活動に取り組み、私どもの目的である市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源を確保するために、改めて皆様の力を結集していただき、総力を挙げて私どもの声を届ける運動を展開して参りたいと存じます。

加えて、森林・林業・山村対策の抜本的強化を図るという本連盟の要望を森林環境税の制度に反映させるために、より多くの市町村に本連盟の活動に賛同いただくことも必要であります。

なお近隣の未加入市町村への加入促進のお声掛けについてもご協力をお願い申し上げます。



第23回定期総会（岐阜県高山市）[H28.7.21]

本年、第24回の定期総会は、7月20日に高知県大豊町様の主管により高知市において開催することとして予定しております。多くの会員議会の皆様にご参加いただき、森林環境税の一日も早い導入を実現させる大会といたしたいと強く願っているところであります。何卒ご参加くださいますようお願い申し上げます。と同時に、引き続き、本連盟に対して一層のご指導、ご協力をお願い申し上げます。ごあいさついたします。

今こそ「全国森林環境税」の創設を！！

全国森林
環境税



山村地域の
市町村

木材利用の拡大

森林の整備・保全

山村の振興、雇用創造

※全国市町村の加入状況

促進連盟 32.8%

促進議員連盟 19.4%

近隣市町村へ加入促進のお声掛けをお願いいたします。

平成29年度与党税制改正大綱についての地方3団体からの声明【参考】

団体名	森林吸収源対策の財源確保に関する記載内容（抜粋）
全国知事会	<p>○「平成29年度与党税制改正大綱」について（平成28年12月8日）</p> <p>4 森林吸収源対策のための税財源の確保について</p> <p>これまで森林整備等に都道府県が積極的に関わってきていることについての対応、都道府県を中心として独自に課税している森林環境税等との関係については示されておらず、また、税収を全額地方税財源とすること等の具体の制度設計についても触れられていない。</p> <p>今後の検討にあたっては、地方公共団体の意見も踏まえながらとされていることから、地方の意見を十分踏まえ、税収は全額地方の税財源となるよう制度設計するとともに、都道府県の役割や都道府県を中心として独自に課税している森林環境税等との関係について、しっかりと調整するよう強く求める。</p>
全国市長会	<p>○平成29年度与党税制改正大綱について（平成28年12月8日）</p> <p>森林環境税については、大綱において、具体的な手法の例示や結論を得る時期が明記されたところである。</p> <p>森林整備の推進は、森林が国土の約7割を占める我が国にとって、重要かつ喫緊の課題であり、そのための恒久財源の確保は必要不可欠なものであるが、国民に等しく負担を求める以上、新たな仕組みの導入に際しては、国・都道府県・市町村の役割分担をしっかりと整理したうえで、我々都市自治体の意見を十分に踏まえていただきたい。</p>
全国町村会	<p>○平成29年度与党税制改正大綱について（平成28年12月8日）</p> <p>本会が長年求めてきた全国森林環境税の創設については、「個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設に向けて、地方公共団体の意見も踏まえながら、具体的な仕組み等について総合的に検討し、平成30年度税制改正において結論を得る」と明記された。</p> <p>これは、我々町村の悲願実現に向けて大きな前進であり、大綱の取りまとめに際し多大な努力を傾けられた与党関係者の方々に厚く御礼申し上げます。</p>

平成29年2月1日、全国森林環境税創設促進連盟・議員連盟の臨時合同正副会長会議が開催され、「森林吸収源対策の推進に向けた財源確保」について、林野庁の小坂計画課長、長崎屋補佐、総務省の市川室長から政策説明を受けた後、質疑を行いました。

問 平成30年度税制改正に向けての今後の具体的なスケジュールは。

答 5月くらいまでに地方自治体の意見を聞いて、7月くらいまでにどのくらい示せるかというところである。10月に自由民主党・公明党与党の団体ヒヤリング、その後部会要望がある。節目節目でこういった取りまとめができるか整理していく。

問 森林環境税（仮称）は、市町村に譲与するという規定を設けていいのか。

答 いろんな課題がある。論点整理を早めに行って制度について詰めていく。

問 37の府県で独自課税をやっているが、それとの関係は。

答 府県の独自課税はそれぞれの特徴や考え方がある。意見等を検討して整理していきたい。

問 森林吸収源対策等の推進のための事業費は。

答 総務省から、平成29年度も地方財政計画に昨年度と同額の500億円の地方財政措置がなされている。森林環境税の創設に向けて、市町村が主体となった取り組み実現のため、昨年度よりも使いやすい形で措置させていただいている。



府県の独自課税(森林環境税等)の導入状況

○森林整備を主な目的とした府県の独自課税(森林環境税等)は、**37府県**において導入。(平成28年6月時点)

○平成28年度の税込見込額は、37府県合計で**306億円**。(平成27年度は288億円)

◆課税方式は府県民税均等割の超過課税

- ・個人：300円～1200円を上乗せ(20県が500円を上乗せ)
 - ・法人：均等割額の5～11%を上乗せ(19県が5%を上乗せ)
- } (※地方税法上、均等割に制限税率なし)

◆導入した府県の多くは**時限措置**(主に5年間)としているが、全て期限到来時に更新

◆税収は、**地域の実情に応じた森林の公益的機能の発揮等のための事業(森林整備、普及啓発等)**に活用されている。

【導入状況】

地方区分	北海道・東北	関東	北陸	中部	近畿	中国・四国	九州・沖縄
導入済み (37府県)	岩手県 宮城県 秋田県 山形県 福島県	茨城県 栃木県 神奈川県 群馬県	富山県 石川県	山梨県 長野県 岐阜県 静岡県 愛知県 三重県	滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県	鳥取県 島根県 岡山県 広島県 山口県 愛媛県 高知県	福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県 大分県 宮崎県 鹿児島県
未導入 (10都道県)	北海道 青森県	埼玉県※ 千葉県 東京都	新潟県 福井県	—	—	徳島県 香川県	沖縄県

※埼玉県は自動車税収入額の1.5%相当額を森林や身近な緑の保全等に活用する「彩の国みどりの基金」を設置

森林吸収源対策等の推進

平成29年度事業費 500億円(前年度同額)

【背景】

- 我が国が国際約束している温室効果ガス削減目標達成のためには、排出抑制対策に加え、国・地方を通じた適切な森林整備により、森林の温室効果ガス吸収量を増加させる取組が不可欠
- 平成28年度与党税制大綱および平成29年度与党税制改正大綱において、温室効果ガス削減目標の達成に向けて、市町村が主体となった森林・林業施策を推進することとされている。

➡市町村が主体となった森林整備等が円滑に実施されるよう、森林整備の実施に必要な地域の主体的な取り組みが求められる。

<p>(1) 林地台帳の整備の推進</p> <p>○森林整備に必要な基礎情報を林地台帳として整備(平成30年度末までに着実に整備)</p>	<p>(2) 森林所有者の確定・境界の明確化、施業の集約化の促進</p> <p>○国庫補助と連携した境界の確認等</p> <p>○寄付の受け入れ等による森林の公的な管理に向けた測量・調査等</p>
<p>(3) 林業の担い手対策</p> <p>○新規に就業しようとする若者等に対する研修、定住促進</p> <p>○就業者へのキャリアアップ研修や福利厚生充実</p> <p>○森林の整備等に関して一定の知識を持つ林業技術者を市町村が雇用し地域林政に役立てる取り組み等</p>	<p>(4) 間伐等により生産された木材の活用等</p> <p>○公共施設への木材利用、木質バイオマスエネルギーへの活用の推進等</p> <p>○森林所有者等と協定等を締結して行う森林整備事業と一体的に行う公益的機能の発揮対策や間伐材の搬出・運搬等の取り組み</p>

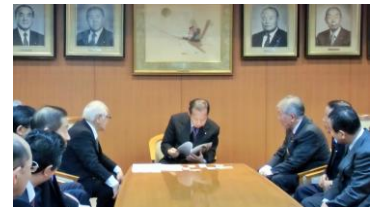
※下線部分は平成29年度の対象追加項目

平成28年度の主な事業・取り組み

- 4月 7日 幹事会・監査【新潟県村上市】
5月23日 正副会長会議【東京都】
5月24日 全国森林環境税創設促進連盟理事会・定期総会出席【東京都】
6月 1日～ 役員および会員議会が地元選出国議員に対し要請活動
7月21日 第23回定期総会・役員会・交流レセプション【岐阜県高山市】
7月25日 関係国会議員との意見交換会および要請活動【東京都】
8月31日 全国森林環境税創設促進連盟・議員連盟会長による要請活動【東京都】
10月 3日 次期定期総会事前打合せ会議【高知県大豊町】
11月 2日 自由民主党農林部会等合同会議における税制改正要望の聴取【東京都】
11月 7日 全国森林環境税創設促進連盟・議員連盟臨時合同正副会長会議および関係国会議員との意見交換会、議員連盟正副会長会議【東京都】
11月 8日 衆参全国国会議員への要請活動【東京都】
11月10日～ 役員および会員議会が地元選出国議員に対し要請活動
11月11日 全国森林環境税創設促進連盟・議員連盟会長による要請活動【東京都】
11月25日 全国森林環境税創設促進連盟・議員連盟会長による要請活動【東京都】
12月 1日 全国森林環境税創設促進連盟・議員連盟会長等による自民党幹事長の二階俊博衆議院議員に対する要請活動【東京都】
12月13日 全国森林環境税創設促進連盟・議員連盟会長による関係国会議員へのお礼訪問【東京都】
2月 1日 全国森林環境税創設促進連盟・議員連盟合同正副会長会議および関係国会議員との意見交換会並びに要請活動【東京都】



全国森林環境税創設促進連盟
定期総会 [H28. 5. 24]



自由民主党 二階幹事長への
要請 [H29. 2. 1]

平成29年度定期総会は、7月20日(木) 高知県高知市で開催

- 期 日 平成29年7月20日 (木曜日)
○会 場 「ザ クラウンパレス新阪急高知」
・役員会 (ブロック会議、理事会)
・定期総会、記念講演
・交流レセプション



ザ クラウンパレス新阪急高知

平成29年度会費は20,000円

平成29年度の本連盟会費は、1市町村議会当たり20,000円の予定ですので、よろしくお願いたします。

継続加入のお願い (平成29年2月末現在加入数333市町村議会)

森林がもたらしてくれる生命を育む水、きれいな空気と美しい自然。くらしといのちの安全、やすらぎを与えてくれる森林。このかけがえのない森林は、私たち国民が守っていかねばなりません。

森林を守り育てることは、上流域の山村に生活する者、下流域の都市で生活する者、全ての国民の生命・財産を守るための国民の努めであるとする信念に基づき、全国森林環境税創設の早期実現のため、取り組みを進めます。

平成29年度も引き続き本連盟に加入くださるようお願いいたします。

会 長	板 垣 一 徳 (新潟県村上市議会)	五十嵐 司 (福島県南会津町議会)
副 会 長	杉 山 勝 雄 (北海道美瑛町議会)	岩 佐 孝 和 (長野県大桑村議会)
	松 澤 一 雄 (埼玉県秩父市議会)	吉 田 克 己 (和歌山県田辺市議会)
	水 門 義 昭 (岐阜県高山市議会)	重 森 一 宗 (高知県大豊町議会)
	牧 田 武 文 (鳥取県三朝町議会)	外 理 事 一 同
	嶋 崎 健 二 (大分県日田市議会)	